

男の料理教室

健康管理の意味からも自分で料理が作れるように、初心者から腕に自信のある方まで、お気軽にご参加ください。

日時 12月8日(木) 10:00~13:00
場所 健康福祉センター 1階 調理実習室
費用 調理実習代 500円程度(実費徴収)
持ち物 エプロン、三角巾
申し込み・問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226
※12月1日(木)までに電話でお申し込みください。



母と子のふれあい広場のお誘い

町母子保健推進員企画運営によるふれあい広場を開催します。遊びを通して親子のスキンシップを図りませんか？
広い場所からだを動かして元気に遊びましょう。

日時 12月2日(金) 10:00~11:15
受付時間 9:45~10:00
場所 弥勒寺多目的集会施設
テーマ からだを動かして元気に遊ぼう！
対象 1歳半~3歳のお子さんとお母さん



〔お母さんのご都合の悪い方はお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも歓迎です。〕

申し込み 当日、受付をします。お気軽にご参加ください。
問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

障害のある方のための相談室

対象者 身体、知的、精神に障害のある方(児童を含む)
(対象者の家族等からの相談もお受けします。)

日時 12月2日(金) 14:00~16:00
場所 役場 4階 4AB会議室
費用等 無料
相談員 「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員が相談をお受けします。

申し込み・問合せ 健康福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します。日程は「おしらせ号」に掲載します。

石井佐一 回顧展

大正12年に小田原市で生まれ、松田町で永年にわたり創作活動を行ってきた故石井佐一氏。

氏の60有余年画業の集大成を皆さんにご覧いただくため、次のとおり回顧展を開催します。(入場料無料)

日時 11月15日(火)~20日(日) 9:00~18:00(最終日は16:00まで)
場所 町民文化センター 1階 展示ホール
主催 町
主管 町教育委員会
問合せ 教育課 生涯学習係(町民文化センター) TEL83-7021

バリアフリー改修工事をした住宅に対する 固定資産税の減額措置について

改修工事の時期と減額の期間

バリアフリー改修工事の時期	減額の期間
平成23年4月1日~平成25年3月31日	申告の翌年度から1年間

減額される割合 3分の1
対象面積 1戸あたり100㎡まで(100㎡を越えた部分については対象外)
対象となる住宅 平成19年1月1日以前建築の住宅を対象
工事費用 補助金などを除く自己負担額が30万円以上の工事
対象となる改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良 ④便所の改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

減額される要件 次のいずれかに該当する方が居住する住宅(賃貸住宅は除く)
①65歳以上の方 ②介護保険制度において、要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障害のある方(身体障害者手帳等を交付されている方)

申請方法 改修工事後3カ月以内に次の書類等を添えて申請してください。
①工事明細書の写し ②改修箇所の図面 ③工事写真(施行前、施工後) ④工事領収書等(請負業者発行のもの)

申請・問合せ 税務住民課 資産税係 TEL83-1224

冷蔵倉庫用家屋の固定資産評価基準の変更について

固定資産評価基準の改正により、主たる用途が「冷蔵倉庫用のもの(保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)」の非木造家屋に関して、平成24年度より適用基準が変更となります。

次の要件を全て満たす家屋が対象となります。

1. 非木造家屋(鉄筋コンクリート造・鉄骨造など)であること。
2. 保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫であること。
3. 主たる用途が冷蔵用倉庫(床面積の50%以上が冷蔵倉庫用)となっているもの。(常温の倉庫内にプレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。)

「冷蔵倉庫用家屋」に該当する可能性のある家屋を所有されている場合、現地調査が必要となりますので、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

問合せ 税務住民課 資産税係 TEL83-1224

木造建築物耐震診断補助制度

この制度は、木造建築物の耐震性を診断する費用の一部を補助するもので、補強工事や建て替えの必要性について判断します。建築確認書類が保存されていれば、3万円程度で簡易な診断ができます。

なお、補助を受けるには事前に申請が必要となります。

補助対象 ①町民自ら所有し居住する住宅
②昭和56年以前に建築された一戸建て住宅、2世帯住宅または店舗併用住宅
③2階建て以下の住宅
※昭和56年6月1日以降に増築されたもの、プレハブ工法や枠組壁工法のものとは除く

補助金額 30,000円以内(限度額)
問合せ 建設課 計画管理係 TEL84-1332

ご存じですか ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などの方が、病院等で受診した時に支払う健康保険の自己負担額を助成する制度です。

◆対象者

(ひとり親家庭の父または母と児童)
ひとり親とは、次のいずれかに該当する児童を監護している父または母。
①父または母が死亡した児童 ②父母が婚姻を解消した児童
③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

(養育者家庭の養育者と児童)
養育者とは、父母が死亡した児童・父母が監護しない児童と同居して、その児童を監護し、生計を維持する方。ただし、児童福祉法に規定する里親以外の方。

◆年齢制限…児童の年齢が、満18歳以後の最初の3月31日まで。
ただし、児童が一定の障害にあるとき、または、高等学校等に在学しているときは、20歳まで。

◆所得制限(平成22年中の所得)

扶養親族等の数が0人の場合 1,920,000円未満
" 1人の場合 2,300,000円未満
" 2人の場合 2,680,000円未満
" 3人の場合 3,060,000円未満

◆医療証を交付します…申請に基づき医療証を交付します。

(申請に必要なもの)
○印鑑
○申請者とお子さんの氏名が記載されている健康保険証
※健康保険証がカードの場合は、対象となる方ごとにお持ちください。
○申請者の所得証明書(平成23年1月2日以降に松田町へ転入された方のみ、転入前の市町村から証明書をお取り寄せください。)

※現在、医療証の交付を受けていて、引き続き対象になる方には、更新のご案内を通知しますので、手続きをお願いします。

申し込み・問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集!

陸上自衛隊高等工科学校生徒

応募資格 中卒(見込含む)17歳未満の者
受付期間 平成23年11月1日(火)~平成24年1月6日(金)
試験日 第1次試験 平成24年1月14日(土)

陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦採用試験)

応募資格 中卒(見込含む)17歳未満の者
※推薦については、中学校長の推薦等が別途必要です。

受付期間 平成23年11月1日(火)~12月16日(金)
試験日 平成24年1月7日(土)~1月9日(月)までの間の指定する1日

教育と卒業資格(共通)
通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。

身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

問合せ 自衛隊小田原地域事務所 TEL24-3080(小田原市栄町1-14-9NTビル3F)